

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成14年
3月15日
発行
第176号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03)3433-3028
FAX (03)3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
発行責任者 後藤 孝浩

第四二回定期全国大会開催

二〇〇二年賃上げ要求

三・〇％(一万八百円)に決定

寒暖定まらない二月二十三日から二十六日の三日間、武威丘陵の大きな自然に囲まれた埼玉県大里郡「ホテルヘリテイジ」において、全国加盟単組より代議員及びオブザーバー等多数の参加を得て、第四二回定期全国大会が開催された。

平成十三年度の活動報告や平成十四年度運動方針、要求書等について慎重な審議が行われ、本部役員三名の退任に伴う役員選挙では新たなメンバーを迎えることとなり、今年も新執行体制のもと、本部と組合員が一丸となって前進していくことが確認された。

初日は、開会のことばの して鳥取日赤の小寺悟氏、後、参加者全員で労働歌が 副議長には唐津日赤の山崎力強く合唱され、資格審査 利幸氏、書記に名一日赤の・成立確認を経て、大会役 古川和輝氏が選出された。員の選出が行われ、議長と 大会開催にあたり、浜崎

中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。「昨年十一月の完全失業率は五・六％と四ヶ月連続で最悪の更新を続けており、二〇〇一年の平均失業率は大台の五％に達し、底なしに悪化している。こうした中、二〇〇一年の新労の取り組みを振り返ってみると、労働者側の雇用不安が先行し、雇用確保が先決であるとして民間春闘相場の低水準に終わったことを受け、連年の実質年収ダウンを受け入れざるを得ないという厳しい結果となった。

さて、今春闘情勢をみると、連合や他の単産はいずれもワークシェアリングや定昇分確保という雇用確保を第一とした内容となっており、経営側の「賃上げは例外。定昇の凍結や見直しなど、場合によってはペアの見送りの施策にも思い切った取り組み」とする賃下げを視野にいれた姿勢の中でスタートした。

このような厳しい状況の中、本年度の日赤新労の運動方針案は、我々赤十字の職員としての職務を遂行するための最低限のものとして取りまとめたものである。長期的な展望をもつて取り組まなければならない項目も提示してあるが、今大会ではこれらの運動方針や基本賃金の引上げ、諸手当の改善等について、実のある成果を上げることのできるよう活発な発言と慎重な審議をお願いしたい。」

諸手当の改善では、主査・参事制の導入や双子・三つ子にかかる昇格基準の改善等で成果を勝ち取ることができたものの、一般職員への昇給停止制度が今年四月から実施されることとなり、本年度の交渉の中では本社が再提示するとしている定年制度の導入など、新たな検討課題への取り組みが求められている。



日赤新労第41回定期全国大会

議事は報告事項に入り、本部より各部報告、一般経費報告が行われた。また、各単組より一年間の組合活動の報告が行われ、質疑応答の後承認された。

二日目は、平成十四年度運動方針、予算、要求書等の審議が行われ、賛成多数で承認、決定された。

大会最終日には平成十四年度役員選挙が行われ、詮



衡された二〇名が新役員として信任、決定された。最後に、足利日赤の斎藤季子氏による大会宣言が採られ、川島中央副執行委の大会を終了した。

ホームページ開設 予算に盛り込む

報告事項

一、各部報告
組織、教宣、調査の各部長からこの一年の活動報告が行われ、承認された。

二、一般経過報告
資料に基づいて報告が行われ、承認された。

また、本部より、「育児休業及び介護休暇規程の改定」は、協定外事項とはい

え本社が組合と協議をせず決定していたことは遺憾であり、今後このようなことのないように強く申し入れたことが報告された。

三、会計収支決算報告
報告書通り承認された。四月からのペイオフ対策については、今後十分検討してリスク分散を図りたいとした。

四、会計監査報告
適正且つ正確に処理されていると報告があり、承認された。

五、単組活動報告
資料に基づき、単組代表の引上げは定昇込み三・〇％、一万八百円。単組より追加報告が行われた。

その中で、芳賀日赤からは「全職種に主査・参事制を適用すること」「保育施設料の指摘について報告がない」等の充実等を強く望むとの意見があった。

(以上、報告事項の詳細は大会資料を参照のこと)

三、要求書案について
第三回中央委員会承認された同案について、原案通り決定された。基本賃金の引上げは定昇込み三・〇％、一万八百円。単組より追加報告が行われた。

その中で、芳賀日赤からは「全職種に主査・参事制を適用すること」「保育施設料の指摘について報告がない」等の充実等を強く望むとの意見があった。

(以下、開催地未定)

○第二回中央委員会
九月十五日(土)十六日

○第三回中央委員会
十一月十五日(土)十六日

○第四二回定期全国大会
二月二十三日(土)二十五日

質疑の後、賛成多数で承認決定された。

二、予算案について
第三回中央委員会において決算見込みで提示された予算案を、一月決算で確定した繰越金から一部修正して提案され、賛成多数で承認決定された。

日赤新労のホームページ開設のため、組織拡充費が増額されている。

三、要求書案について
第三回中央委員会承認された同案について、原案通り決定された。基本賃金の引上げは定昇込み三・〇％、一万八百円。単組より追加報告が行われた。

その中で、芳賀日赤からは「全職種に主査・参事制を適用すること」「保育施設料の指摘について報告がない」等の充実等を強く望むとの意見があった。

(以下、開催地未定)

○第二回中央委員会
九月十五日(土)十六日

○第三回中央委員会
十一月十五日(土)十六日

○第四二回定期全国大会
二月二十三日(土)二十五日

質疑の後、賛成多数で承認決定された。

二、予算案について
第三回中央委員会において決算見込みで提示された予算案を、一月決算で確定した繰越金から一部修正して提案され、賛成多数で承認決定された。

日赤新労のホームページ開設のため、組織拡充費が増額されている。

三、要求書案について
第三回中央委員会承認された同案について、原案通り決定された。基本賃金の引上げは定昇込み三・〇％、一万八百円。単組より追加報告が行われた。

その中で、芳賀日赤からは「全職種に主査・参事制を適用すること」「保育施設料の指摘について報告がない」等の充実等を強く望むとの意見があった。

(以下、開催地未定)

○第二回中央委員会
九月十五日(土)十六日

○第三回中央委員会
十一月十五日(土)十六日

○第四二回定期全国大会
二月二十三日(土)二十五日

大会宣言



日本赤十字新労働組合連合会は、第四二回定期全国大会として、

○実質賃金を獲得し、豊かでゆとりある生活を

○労働時間短縮と、完全週休二日制の実施

平成十四年二月二十五日

足利赤十字病院職組
斎藤 季子

平成十四年度 会議等の予定

- 第一回中央委員会
五月十二日(土)十三日
- 第二回中央委員会
九月十五日(土)十六日
- 第三回中央委員会
十一月十五日(土)十六日
- 第四二回定期全国大会
二月二十三日(土)二十五日

平成14年度本部役員

中央執行委員長
浜崎 健藏
(岡山日赤)



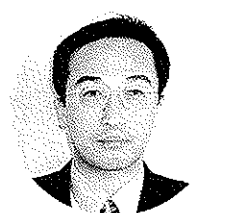
中央副執行委員長
川島 環
(鳥取日赤)



中央副執行委員長
坂本 樹由
(足利日赤)



中央書記長
後藤 孝浩
(石巻日赤)



中央会計
佐藤 浩光
(岩手血セ)



中央執行委員
石川佳世子
(名二日赤)



中央執行委員
小宅 政恵
(芳賀日赤)



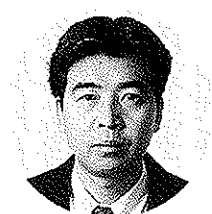
中央執行委員
佐合 政彦
(愛知血セ)



会計監査委員
西島 靖人
(大津日赤)



会計監査委員
小柳 敏夫
(唐津日赤)



二期目の就任にあたって

中央執行委員長 浜崎 健藏

第四一回定期全国大会の役員改選において、前年に引き続き中央執行委員長に選出されました。就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年二月、日赤新労結成四〇周年式典を盛會裡に終

えることができ、気持ちもあらたに、要求実現のため一年間の活動を展開してきましました。しかし、完全失業率が五割を越えるという厳しい経済情勢の中で、連年の実質ペーゼロという、我々労働者にとっては賃上げのあり方について検討を要する結果となりました。

こうした状況下において長年の要求事項であり、主査・参事制の導入や双

子・三つ子の取扱いの改善などで成果を勝ち取ることができ、病院において各組役員並びに組合員に絶大なご支援があつたこと、深く感謝申し上げます。

さて、今春開の状況を見

ますと、民間企業において「雇用か賃金か」から「雇用の確保が先か」、「定期昇給分を確保する」という雇用維持に向けての労使交渉が行われており、企業の生き残りかけた経営戦略の中で、労働者の要求も例年と異なつた状況となっています。

一方、我々赤十字の施設運営状況を見ると、支部事業においては、社費の減少

により財政収支の伸張率がメインスの支部が半数以上となつており、病院においては、全体としては赤字を維持しているものの、本年三月の診療報酬改定では制度始まって以来のマイナス

二・七％の改定が行われる

など、医療制度改革が着々と進められていく中で、継続をかけた経営戦略が求められています。また血液事業においては、一九五六年に施行された「採血および供血あせん業取締法」を国の責任を明記した「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」へ全面改正されることとなり、赤十字の果たすべき役割が明確にされていく中で、現在

維持し、時代の変化に対

ほとんど毎日のようにストレス解消につとめています。酒・タバコ・カラオケはやりません。

青森県血液センターの渡辺さんから引き継いだ「たすき」を受け、本部役員として今後、組合員の皆様がより働きやすい環境で仕事ができるよう活動していきたいと思っております。

小宅 政恵

私の本部役員就任は、私自身また周囲の者にとりまして、青天の霹靂的出来事でありました。従いまして、私に本部役員として活動するための心構えが出来ていなかった事、周囲の諸々の調整が不十分な状況で活動を開始しなければならなかった事など、初めから皆様にご迷惑をおかけする形でのスタートとなってしまいました。

今後では厳しい回答が予想されます。また昨年、本社からの提案で仕切り直しと

退任挨拶

渡辺 渡

このたび、第四〇回定期全国大会をもって退任することとなりました。

青森県血液センター

渡辺 渡

今回の、私を含め前橋日赤の鈴木典浩氏、飯山日赤の高橋美智子氏が退任することになりましたが、今後は一施設の職員として、また組合員として、施設や組合の発展に努力していきたいと考えております。

最後に、全国の日赤新労組合員の皆様より一層のご活躍とご健康をお祈り申し上げます。

昭和五十六年四月に名古屋第一赤十字病院薬劑部に入社。平成七年四月に愛知

北から南から

ネイルアート講習会を開催

千葉県赤十字血液センター

当単組女性部では、今年「花の木」より、ネイルアートの講習会として「ネイルアートの久保キツミ先生を講師に迎え、二月二十一日は船橋センター、二十八日は船橋センター、二十八日は船橋センターと二日間、日頃、手の手入れをゆつくりと行うことが少なかつた私たちが女性にとつて、そういった男性も何人か参加していただけたこと、とても興味深く楽しい一時でした。これからはネイルアートをどんどん楽しんで、良い気分転換をして、元気に仕事をすることが出来ればと思っています。



講習会では、爪の基本的な手入れの方法を学び、その後ハンドマッサージをペアになって行い、最後に実際にネイルアートを行うという手順で進められました。約二時間の講習があつたという間に過ぎてしまいました。色とりどりのマニキュアを選び、皆でワイワイガヤガヤと賑やかな中、講師の先生は優しく一人一人に声を掛けて、丁寧に指導してくださいました。気に入った色が見つからずは何度も塗り直す人や生まれて初めてマニキュアを塗る人、また人の塗った色にいろいろと注文をつける人がいたり、思い描いていた以上に参加者はヒートアップし、大変アツい時間が過ぎていきました。日頃、手の手入れをゆつくりと行うことが少なかつた私たちが女性にとつて、そういった男性も何人か参加していただけたこと、とても興味深く楽しい一時でした。これからはネイルアートをどんどん楽しんで、良い気分転換をして、元気に仕事をすることが出来ればと思っています。

総解説
人事・労務の法律
松岡三郎／松岡二郎著

労働関係法、判例、通達の激変を網羅し、体系的に詳説。基本的考え方から新時代への対応を具体的に説く待望のテキスト。

法律 人事・労務の
A5判・カバー巻・三三六ページ
定価(本体二千八百円＋税)
発行所・日本経済新聞社